

かんぽ生命保険

団体扱いが始まります！割引あります！
(2月末まで、先行募集しています)

団体扱いに変更して割引を受けませんか？

(新規契約の募集ではありません。現在ご加入契約の払込方法変更です)

保険契約者が下記の方々で岐阜県学校生活協同組合の組合員の契約が対象です

(1) 岐阜県から給与が支払われている定年退職前の教職員が対象です

60歳になる年度(定年退職)までは団体扱いが続けられます

(定年後再雇用、外郭団体、市町村費、市町村教委などは対象外)

(2) 対象契約は、「学資保険」「養老保険」「終身保険」「定期保険」で、

平成19年10月以降にご加入された「かんぽ生命保険」です

証券番号11桁で、左から3桁目の数字が5の番号が団体扱い可能契約です

(年金保険、財形保険、長寿支援保険は対象外)

(平成19年9月以前に契約された簡易保険は対象外)

(3) 岐阜県教職員事務センターに口座登録の有の方が団体扱いへ切り替えられます

割引例 … 口座払い 20,000 円とすると、窓口払い 20,400 円、団体扱い 19,800 円です
口座払込みを 100%とした場合、窓口払込は 102%、団体払込は 99%

ご興味のある方は学校生協までお申し出ください

お電話またはFAXで、岐阜県学校生活協同組合 かんぽ保険係まで

TEL 058-272-9516 FAX 0120-72-9515

記入日 年 月 日

フリガナ		所属名	
組合員名			
組合員コード		連絡先電話番号	- -